

コミュニティ助成(宝くじ助成)を活用し防災機材を導入しました

一般社団法人自治総合センターの「地域防災組織育成事業・自主防災組織育成事業」を活用し、元村自主防災組織が発電機や投光器など、緊急時に必要な機材を導入しました。

■コミュニティ助成とは

一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与するために実施している事業です。



■発電機



■投光器

秋の火災予防運動を実施します

秋の火災予防運動を11月1日(日)から11月7日(土)までの期間で実施します。火気の近くに燃えやすいものを置かないよう、また、「ごみ焼き」や「寝たばこ」、「たばこのポイ捨て」は絶対にしないよう注意しましょう。

秋は火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意して火災の発生防止に努めましょう。

消防団員募集中! 女性団員も大歓迎です!

第3回水環境マイスター養成講座の受講生を募集します

地域の水環境保全活動のリーダーとなる人材を育成するため、「水環境マイスター養成講座」を開催します。町や学校、住民団体等が主催する水環境学習会などに指導者、支援者として、「未来に誇れる美しい郷づくり」に参画してくださる方をお待ちしています。また、「マイスターまでは考えていないけど、水環境についてもっと知りたい」という向学心にあふれている方もぜひご参加ください。

日 時 ● 11月28日(土) 午後1時30分～午後4時

会 場 ● 佐藤家蔵「飛翔館」(飯詰字下鶴田)

講 師 ● 秋田大学大学院 理工学研究科
助教 網田 和宏 氏

申込方法 ● 11月18日(水)までに電話で下記へお申し込みください。

感染症予防の観点から、今後の開催が変更または中止となる場合がありますのでご了承ください。
また、当講座に参加される場合は、3密、回避のご協力とマスクの着用をお願いします。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

福祉保健課

第16回「医療と健康を考える集い」が開催されます

大曲仙北医師会と大仙市の共催による「医療と健康を考える集い」が開催されます。新型コロナウイルス感染症を含めた感染症予防の大切なポイントについて、講師の先生が実技を交えながら分かりやすく解説します。

日 時 ● 11月14日(土) 午後2時～午後3時30分

会 場 ● 中仙市民会館ドンパル(大仙市北長野)

講 師 ● 羽後長野駅前内科 院長 佐々木 重喜 氏

内 容 ● 「今こそ身近な感染対策を見直そう!～新型コロナウイルス感染症流行をふまえて～」

申込方法 ● 下記まで電話でお申し込みください。

※先に医療機関を通じてお申し込みをされている方は連絡不要です。

申込期限 ● 11月6日(金)

定 員 ● 150名 ※定員になり次第受付を終了します。

そ の 他 ● ・マスクを必ず着用してご参加ください。

・受付時に検温を行います。

・新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をダウンロードしたうえでご来場くださるようご協力をお願いします。

COCOAのダウンロードはこちらから



iOS



Android

申・問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

未来へと命を繋ぐ189(いちはやく)
11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき課題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたり、ご自身の出産や子育てに悩んだりしたときは、迷わずご相談ください。

児童相談所
 全国共通
 3桁ダイヤル  **189**

相談窓口	秋田県南児童相談所	☎0182(32)0500
	秋田県南福祉事務所	☎0182(32)3294
	町福祉保健課 福祉班	☎0187(84)4907

「189」は、お近くの児童相談所への通告・相談が迅速にできる全国共通の電話番号です。

通告・相談は匿名で行うことができ、連絡者の情報や通告・相談内容に関する秘密は守られます。

体罰等によらない子育てを広げよう!

～みんなで育児を支える社会に～

子どもの虐待防止は、児童相談所や市町村などの公共機関だけが行えるものではありません。私たち一人ひとりが「子育てにやさしい社会」をつくるのが、子どもの虐待防止につながります。

子育て中の親子に

やさしいまなざしをお願いします

「赤ちゃんに微笑みかける」「階段で困っている親子を見かけたらベビーカーの持ち運びを手伝う」など、あなたのやさしい行動が、子育て中の親子の心の支えになることがあります。「子どもをたたいている」「子どもをひどくしかっている」など、気になる親子の様子があり、顔見知りなどの関係性がある間柄で可能であれば、声を掛けてみましょう。育児の悩みを話せたり、子どもと一緒に遊ばせるなどの相手がいれば、もしかしたら心が穏やかになるかもしれません。

もし、あなたが受け止めきれなかったり、声を掛けるのが難しいといった場合は、無理をせずに児童相談所などへ連絡し、専門職の支援に委ねましょう。

子どもへの体罰は法律でも禁止されています

子どもを健やかに育むために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。右記のポイントを心掛けながら、子どもと向き合しましょう。

- ① 子育てに体罰や暴言を使わない
- ② 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③ 爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④ 親自身がSOSを出そう
- ⑤ 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援



▲詳しくはこちら

「DVかも…」と思ったら、すぐ相談を!
11月はDV防止相談月間です

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、夫や恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力であり、重大な人権侵害です。DVは身体的暴力のほか、精神的、経済的、性的など、あらゆる形の暴力も含まれます。そのような暴力を受け、どうしたらいいかわからなくなったときは、一人で悩まずに右の相談窓口までご連絡ください。

相談窓口	DV相談ナビダイヤル	☎0570(0)55210
	※最寄りの相談窓口を案内します。	
	秋田県女性相談所	☎018(835)9052
	秋田県警レディース110番	☎0120(028)110
	秋田県南福祉事務所	☎0182(32)3294
	町福祉保健課 福祉班	☎0187(84)4907

美郷の子ども会夢応援事業
子ども会活動に係る費用の一部を助成しています

町内の子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となって取り組もうとする事業に対して、費用の一部を助成しています。希望する方には申込書をお渡します。希望する方には申込書をお渡します。希望する方には申込書をお渡します。

- 助成金額** ● 事業の規模、内容などを審査のうえ決定します。
 ①10,000円 ②20,000円 ③30,000円
- 申込期限** ● 11月30日(月)
- その他** ● 応募多数の場合は、昨年度に補助対象外となった子ども会を優先します。

- 助成条件** ● 次の条件すべてに該当すること
- ① 子どもたちが中心となって企画・立案したもので、ユニークで夢のある事業であること
 - ② 地域の人たちや指導者(親の会等)の協力が得られること
 - ③ 一つの子ども会の計画または近隣の子ども会と合同の計画であること
 - ④ 飲食代を経費に含まないこと
 - ⑤ 子ども会の預貯金や積立金などが事業の支出を上回らないこと

申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907